

地方行政サービス改革の取組状況等(平成31年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
402150	福岡県	中間市	都市 1-3

(1)民間委託

項目	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村)委託率
本庁舎の清掃			97.6%	99.0%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.0%
案内・受付			97.2%	91.4%
電話交換			100.0%	94.1%
公用車運転			92.8%	87.8%
し尿収集			100.0%	96.0%
一般ごみ収集			97.0%	91.2%
学校給食(調理)			78.6%	69.7%
学校給食(運搬)			92.6%	90.7%
学校用務員事務			41.2%	35.0%
水道メーター検針			100.0%	98.9%
道路維持補修・清掃等			97.1%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.0%
在宅配食サービス			100.0%	99.0%
情報処理・市内情報システム維持			100.0%	99.0%
ホームページ作成・運営			93.8%	97.2%
調査・集計			88.0%	99.2%

※平成31年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置

設置状況: 設置予定無し → 予定時期: -

窓口業務の民間委託

委託状況: 委託予定無し

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況 → 業務改革効果

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
0.0%	25.0%	13.2%	23.0%

(4)庶務業務の集約化

実施状況: 委託状況 → 対象部局: 首長部局, 企業局, 教育委員会, その他

実施予定無し: 委託予定無し → 対象業務: 給与, 旅費, 福利厚生, 財務会計

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。  
【人口が9万人未満の団体は回答不要】

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況 → 業務改革効果

類似団体	
実施率	委託率
19.4%	2.8%
全国(市区町村分)	
実施率	委託率
28.9%	3.2%

(2)指定管理者制度等の導入

施設名	公の施設数	制作導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員専任職員数	自治体職員を専任で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村)導入率
体育館	1	1	100.0%		0		39.0%	39.8%
競技場(野球場, テニスコート等)	6	6	100.0%		0		41.2%	47.0%
プール	1	1	100.0%		0		65.4%	50.2%
海水浴場	0	0			0		15.4%	13.0%
宿泊施設(ホテル, 旅館等)	0	0			0		73.2%	86.5%
休養施設(公園広場, 民泊の等)	0	0			0		75.0%	76.0%
キャンプ場等	0	0			0		40.5%	58.1%
産業情報提供施設	1	1	100.0%		0		73.7%	75.0%
展示場施設, 見本市施設	0	0			0		0.0%	64.2%
開放型研究施設等	0	0			0		0.0%	52.0%
大規模公園	1	0	0.0%	現行の管理で実施が図れないため検討していない	0		38.2%	42.6%
公営住宅	8	0	0.0%	今後の増設計画を視野に入れている。重要なものは法律に基づき運営することについて検討しているが決断が後進的であるため結論に至っていない	0		5.1%	14.3%
駐車場	2	0	0.0%	現在のところ、導入予定は無い	0		33.8%	38.0%
大規模公園, 斎場等	0	0			0		23.8%	21.8%
図書館	1	1	100.0%		0		12.2%	19.4%
博物館(美術館, 歴史館, 郷土館等)	1	0	0.0%	非職員の委託している施設内にあるため、指定管理を必要としない	0		10.2%	23.8%
公民館, 市民会館	1	0	0.0%	行政が担うべき施設であるため	1	公民館は、社会教育法で定められた自治体として各種の事業を展開しているため申請の件数であるため、事業で運営する施設である	17.2%	23.0%
文化会館	1	1	100.0%		0		60.7%	51.8%
会館, 研修所等(青少年の会等)	0	0			0		28.8%	48.0%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%	73.5%
介護支援センター	0	0			0		50.0%	50.4%
福祉・保健センター	2	0	0.0%	福祉センターは、市民の健康増進に係る事業を行うための施設で運営すべき施設と考えている。地域総合福祉会館については、施設を移行が進み、施設整備の今後の方向性を含め必要となるため指定管理導入は見込んでいる	1	保健センターには、市民の健康増進に係る事業を行うため、保健師や栄養士等の職員を配置する必要がある	51.1%	53.2%
児童クラブ, 学習館等	7	0	0.0%	指定管理制度を検討することでコスト増が見込まれる	0		4.0%	23.0%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済: ○ → 種類: 自治体クラウド, 単独クラウド

実施予定: → 種類: 自治体クラウド, 単独クラウド

検計中: → 検計状況

未実施: → 実施しない理由

実施時期: 平成29年度

自治体クラウドへの移行時期

類似団体	
実施率	単独クラウド
16.7%	41.7%
全国	
実施率	単独クラウド
28.9%	39.4%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済: ○ → 策定予定 → 策定予定時期

【参考】

類似団体	全国(市区町村分)
策定割合	策定割合
100.0%	99.8%

(7)地方公営会計の整備

統一した基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)

作成済: ○ → 作成予定 → 作成完了予定年度

【参考】

類似団体	全国(市区町村分)
作成割合	作成割合
91.7%	94.8%

(注)統一した基準による地方公営会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3期間で整備するよう奨励されているが、当該調査における「作成済み」は、平成27年度から平成29年度までのいずれかの年度に財務書類を作成した団体をいう。